

Q 相談するにはどうすればいいですか？

A まずは生活支援課へお電話ください。

Q 仕事を紹介してくれるのですか？

A 仕事の紹介はしていませんが、必要に応じてハローワークへ同行し、相談（就労）のためのお手伝いをします。

## よくあるご質問



Q 窓口まで行けないのですが…

A 相談員がご自宅などに伺いお話を聞くこともできます。

Q 本人しか相談できないのですか？

A ご家族の方からの相談でもかまいません。お気軽にご相談ください。

### 自立相談支援事業

どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

### 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」「人とのコミュニケーションが苦手」など、就労に不安がある方に職場体験等を行い、一般就労に必要な基礎能力を養います。

### 住居確保給付金

離職などで住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。

### 就労訓練事業

その方に合った仕事の機会等を提供しながら、一般就労に向けた中・長期的な支援を実施する就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）もあります。

### 相談無料 秘密厳守

### ひきこもりサポート事業

ひきこもりに関する相談窓口を設置し、ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に対して、居場所の提供や情報発信など必要な支援を行います。

### 家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、支援計画の作成等を行い、早期の生活再生を支援します。

### 子どもの学習・生活支援事業

経済的な理由で支援が必要と認められる世帯の子どもに対して、教科の学習、日常生活習慣など子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

早めの相談が早期の解決につながります  
一緒に問題解決の方法を考えましょう